

あやせトウデイ

今日綾瀬

中文

へんしゅう はっこう たげん ごじょうほうしりょう どう で いさくせいいいんかい
編集・発行：多言語情報資料あやせトウデイ作成委員会
編集*発行：多言語情报资料今日綾瀬編集委员会

こうれいしゃかいご そうだん こうれいかいごか
高齢者介護の相談は高齢介護課へ！

でんわ
(電話0467-70-5636)

① 介護保険制度について

高齢者の护理咨询请到高龄护理课！

(电话 0467-70-5636)

① 关于护理保险制度

げんざい しゃかい すこ こうれいか すす かいご
現在、わたしたちの社会は、少しずつ高齢化が進み、介護を
ひつよう 必要とする高齢者が増えています。これまでのように家族だけ
で介護することが 難 しくなっています。

かいごほけんせいど こうれいしゃ かいごもんたい しゃかいぜんたい さき
介護保険制度とは、高齢者の介護問題を社会全体で支える
せいど 制度で、高齢者と現役世代(40歳以上)で一緒に負担しあって、
ひつよう 必要介護サービスを提 供するものです。

现在我们的社会正在一步一步走向高龄化，需要护理的高龄者正在不断增加，向现在这样在家里由家人护理已经很困难了。

护理保险制度是，全体社会来支援的制度，高龄者和年轻的一代(40岁以上)一起来负担以及提供需要的护理服务。

しん せい
申 請

申 請

- かいご ひつよう
○介護が必要になったら・・・
- かいご ひつよう ほんにん かぞく
介護を必要とする本人やその家族などが、
こうれいかいごか しんせい
高齢介護課に申請をします。

- 需要护理时・・・
- 如有需要护理的本人以及家属的人等，请到高龄护理课申请。

ようかいごにんてい
要介護認定

需要护理认定

- ほうもんちようさ
○訪問調査
ちょうさいん したく ほうもん ちようさ おこな
調査員が自宅へ訪問し調査を行います。
- しゅじい いけんしょ
○主治医の意見書
しゅじい いけんしょ さくせい こうれいかいごか ていしゅつ
主治医が意見書を作成し、高齢介護課へ提出します。
- しんさ はんてい
○審査・判定
いりょう がくしきけいけんしゃ かいごにんていしんさかい しんさはんてい
医療などの学識経験者からなる介護認定審査会が審査判定をします。
- にんてい
○認定
かいごじょうたい
介護状態について認定します。

- 访问调查
调查员到家访问进行调查。
- 主治医的意见书
请主治医写好意见书，提交到高龄护理课。
- 审查。判定
由有医疗经验等组成的护理认定审查会进行审查判定。
- 认定
根据护理状态给予认定。

にんていつうち
認定通知

认定通知

- 高齢介護課より認定結果が送付されます(原則として申請から30日以内)。

- 由高龄护理课将认定结果邮送给你(原则是从申请日起30天以内)。

こうれいしゃかいご ページ つづ
※高齢者介護は2ページへ続きます。

※高龄者护理接第2页。

と あ と き にほんご かた ぼくご しみんきょうどうか と あ
問い合わせたい時に日本語がわからない方は、母国語で市民協働課(E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp)へお問い合わせください。
ぼくご かいどう めーる かいどう たしょうじかん
母国語で回答(メール)します。回答には、多少時間がかかります。

咨询的时候如果不懂日语的,可以用自己国语向市役所市民协働课询问(E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp)我们将会回答你(短信)回答时多少需要点时间。

※1 ページの続き

② 地域包括支援センターについて

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう介護、福祉、健康、医療など総合的支援を行うため、地域包括支援センターが設置されました。

地域包括支援センターでは、保健師やケアマネジャーなどが中心となり、介護予防の相談や高齢者への総合的支援を行います。

主な相談内容

- ・ 介護予防の相談
- ・ 介護サービス（リハビリ、配食など）の相談
- ・ 高齢者の虐待などの相談

地域包括支援センター一覧表

市内には、3箇所の地域包括支援センターがあります。

名称	①住所 ②電話番号 ③日時	担当地区
綾瀬市地域包括支援センター (市役所高齢介護課内)	①早川550 ②0467-70-5633 ③月～金曜日 (祝日、12/29 ～1/3を除く) 8:30～17:00	蓼川、大上、寺尾北、寺尾中、寺尾本町、寺尾南、寺尾釜田、寺尾西、寺尾台
道志会地域包括支援センター	①早川城山 2-11-3 ②0467-70-1166 ③24時間年中 無休	小園、小園南、早川、早川城山、綾西、吉岡、吉岡東
地域包括支援センター泉正園	①上土棚南 1-11-20 ②0467-70-1888 ③24時間年中 無休	深谷、深谷南、深谷中、深谷上、落合北、落合南、上土棚北、上土棚中、上土棚南、本蓼川

※接第一頁

② 关于地域包括支援中心

为了高龄者能够安心的生活在自己的地域里，我们将全面的进行护理，福利，健康，医疗等支援活动，设置了地域包括支援中心。

地域包括支援中心，是以保健师和生活援助者为中心，进行护理预防的咨询以及高龄者全体的支援活动的。

主要的咨询内容

- ・ 护理预防的咨询
- ・ 护理服务（恢复，配饭等）的咨询
- ・ 高龄者虐待等的咨询

地域包括支援中心目录表

市内有3个地域包括支援中心

名称	①住所 ②电话 ③时间	担当地区
綾瀬市地域包括支援中心 (市政府高龄护理课内)	① 早川550 ② 0467-70-5633 ③ 星期一到星期五 (祝日12/29～1/3除外) 8:30～17:00	蓼川，大上，寺尾北，寺尾中，寺尾本町，寺尾南，寺尾釜田，寺尾西，寺尾台
道志会地域包括支援中心	① 早川城山2-11-3 ② 0467-70-1166 ③ 年中24小时服务	小園，小園南，早川，早川城山，綾西，吉岡，吉岡东
地域包括支援中心泉正園	① 上土棚南 1-11-20 ② 0467-70-1888 ③ 年中24小时服务	深谷，深谷南，深谷中，深谷上，落合北，落合南，上土棚北，上土棚中，上土棚南，本蓼川



この情報資料は、市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンヒルズ(1階受付の横)、ダイエー綾瀬店(2階市情報コーナー)、綾瀬郵便局(ATMの横)、市民スポーツセンター(体育館)に置いてあります。

这个信息资料放在，市政府，市内的公共设施以及綾瀬タウンヒルズ(1楼服务台的旁边)，ダイエー綾瀬店(2楼市信息角)，綾瀬邮局(ATM的横侧)。市民体育中心(体育馆)

小児医療制度とは？

お子さんが病気やけがで病院に行ったときの医療費のうち、医療保険の自己負担分を市が助成しています。子どもの健康増進を図ることなどを目的に実施しています。

○対象：小学6年生終了前の児童（ただし、市の重度障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度等に該当する方、および生活保護を受けている方は、小児医療助成制度の対象となりません。）

○助成内容：小学6年生修了前の児童を養育されている方には、市が医療証を交付します。病院にかかるときに保険証と一緒に医療証を見せると、医療費がその場で無料になります。入院・通院ともに対象です。ただし、入院時の食事代、検診費用などは対象になりません。

○手続きの方法：「小児医療費助成事業医療証交付申請書」に記入・押印し、次の書類と一緒に子育て支援課に提出してください（郵送可）。

○申請に係る必要書類等

- (1) 保険証の写し（保険証がカードタイプの場合は対象児童分）
 - (2) 所得課税証明書（平成23年1月2日以降に転入された方のみ対象となります。）
- ・所得課税証明書は、前住所地の市区町村役場でお取りください。（父母共に収入がある場合には所得の高いほうが請求者となります。）
 - ・必要な所得証明書の年度については、お子さんの生年月日によって異なりますので、子育て支援課までお問い合わせください。ただし、既に児童手当の手続きの際に対象年度の所得課税証明書を提出されている方は必要ありません。
 - ・所得制限はありませんが、県の補助事業の関係で保護者の所得審査を行っています。なお、郵送でいただいた場合は審査のうえ、後日、医療証を郵送いたします。

■お問い合わせ先：子育て支援課 電話0467-70-5615



小儿医疗制度是？

孩子有病以及受伤时到医院看病时交付的医疗费用的医疗保险自己负担额市里将进行补助。以增进儿童的健康等为目的而实行的。

○对象：是小学6年级毕业前的儿童（可是，接受市里的重度残疾医疗费补助制度，及单方父母家庭等医疗制度补助受领者，以及接受生活保护者，不是小儿医疗补助制度的对象。）

○补助内容：有抚养小学6年级毕业前儿童的家长，市里将发给医疗证。去医院看病时和保险证一起提交，看病时的医疗费将免费。包括看病和住院。可是住院时的伙食费，检查费不包括在内。

○办手续的方法：填写好「小儿医疗费补助事业医疗证申请书」以后按章后和以下的材料一起提交到子育て支援課（也可邮寄）。

○申请时所要的手续等

- (1) 保险证的复印件（保险证如是卡型的场合下儿童的份即可）
- (2) 所得课税证明书（仅限平成23年1月2日以后转入者）

・所得课税证明书，到住所的市区町村役场去办理。（父母都有收入的情况下以收入高者为请求者）。

・关于所要的所得课税证明书的年度，根据孩子的生年月日有所不同，请到你支援課询问。可是现以办理申请手续时以提交对象年度的所得课税证明书者不须要提交。

・没有收入限度，由于县的补助事业的关系须审查家长的收入。如邮寄的情况下审查以后将会把医疗证邮寄给你。

■咨询处：子育て支援課
电话0467-70-5615

市役所1階市民ホールに、多言語情報資料コーナーを開設しています。このコーナーは、多言語の情報資料や国際関係の刊行物があり、自由に利用することができます。

市役所1楼的市民广场，开设了多语言情报资料角落。这个角落有多语言情报资料和国际关系刊物等，请利用。

「つなげよう！ちがいを越えて 友だちの輪」をテーマに第14回あやせ国際フェスティバルを開催します。

このフェスティバルは、市内で暮らす外国人との文化・生活習慣などの相互理解と交流をすすめる、共に生きる社会を目指して毎年開催しています。

入場料は無料です。ブラジル料理や日本のみそおでんなども提供しますので、気軽に来てください。

日時 2013年2月24日(日) 12:30~15:30 (開場12:00)

場所 綾瀬市文化会館 小ホール

内容 ・オープニングアトラクション

フラダンス (フラガールズ甲子園に入賞した綾瀬高校生徒による)

・スピーチ

日本人は外国語で外国人は日本語でスピーチします。

・パフォーマンス

各国の踊りなど

※出場内容は変更になる場合があります。

・交流

日本の遊び体験、各国の料理やお菓子など配布

・展示

国際協力団体の活動紹介など

【問い合わせ先】

あやせ国際フェスティバル実行委員会事務局

(綾瀬市役所 市民協働課内)

電話0467-70-5640

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

【咨询处】

綾瀬国际节实行委员会事務局

(市役所市民協働課内)

電話 0467-70-5640

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

市や地域(自治会、市民活動団体など)では、盆踊りや運動会、交流会などのイベントを実施しています。

地域の人たちと交流するよい機会です。友だちや家族をさそって行ってみましょう。

市及地域(自治会、市民活動団体等)、举行各式各样的活动,是和地域的人们交流的好机会。

请约好朋友和家人一起来参加吧。

次号の予定・問い合わせ先

下次发行预定・咨询处

次号は2013年7月発行予定です。

下次发行预定在2013年7月。

この情報紙についての意見や問い合わせ

对于这个信息资料有意见及想咨询的请向綾瀬市役所市

は、綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ

民協働課自治協働担当者咨询

電話 0467-70-5640 FAX 0467-70-5701

電話 0467-70-5640 传真 0467-70-5701

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

この情報紙は、外国人住民の力が、地域の一員として暮らしやすい環境をつくるための情報資料として、ボランティアの方々の協力で作成しています。

这个信息资料,是为了外国籍的住民以及尽快成为地域的一员,使大家能生活的更好而办的情报资料,是志愿者为大家义务作成的。

多言語情報資料は、市のホームページ(http://www.city.ayase.kanagawa.jp)からダウンロードすることができます。

多言語情報資料,可在市的网页上下载(http://www.city.ayase.kanagawa.jp)